

YOSHINOGARI



議会だより 吉野ヶ里

12月
第3号



1月9日始まりました

巡回バス

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2

TEL 0952-53-1111

【印刷】大同印刷株式会社 【発行年月日】平成19年2月8日

- 新春のご挨拶 P 2
- 補正予算 P 3
- 決算認定 P 3
- 賛否状況 P 4
- 一般質問 P 6
- 委員会研修報告 P 17

議長

新春

の抱負を語る

ご挨拶



議長 北村 一成

輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えのこと
と心からお慶び申し上げます。

皆様方には平素より町議会に対し、温かいご
支援と絶大なるご協力を賜っておりますことに
心より感謝しております。

私は、議長に就任して以来9ヶ月、その職務
の遂行に全力を傾注してまいりましたが、今年
も心新たに、さらに精進する決意であります
ので、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、わが国の経済は、回復傾向にあると見
受けられますが、大都市中心で地方の中小企業
においては、依然として厳しい状況にあると思
います。

このような状況下で国においては、行財政改
革として国庫補助負担金・地方交付税の削減な
ど、財政構造の徹底的な見直しが進められてお
ります。

一方地方では、地方分権社会を実現するため
には、地方税財源基盤の確立を図ることが大切
であり、議会の果たす役割は一層拡大し、重要
度が増しています。

そうした状況の中、本町も、合併2年目を迎
えます。

昨年は水源地域振興基金、合併交付金等によ
り山茶花の湯建設、さざんか千坊館建設、東脊
振小学校改築工事等の大型事業に取り組んでま
いりましたが、今年も東脊振小学校プール建設、
町営住宅建設、児童館建設等多くの事業が予定
されています。

町議会では、町民の皆様から選ばれた議員が
皆様のご意見、ご要望を町政に反映させるとと
もに、将来の吉野ヶ里町のあるべき姿をしっか
りと見定めて町政に提言し、町の発展と町民の
豊かな暮らしの実現に向け議会活動を行って
いく決意でありますので、引き続き町民皆様方
のご支援とご協力を賜りますようお願いしま
す。

年頭にあたり、皆様にとりまして最良の年
でありますようにご祈念申し上げます。新春の
ご挨拶といたします。



平成19年1月7日 吉野ヶ里町消防団出初式（馬れん回し）

一般会計
12月補正予算

1億480万円増

2,540万円増

保育所ニーズの増加!!

魅力あるさが園芸
農業確立対策事業補助金
アスパラガス一棟ハウス助成

290万円

保育実施委託料
0歳児の保育料10人分増他

2,540万円

老人鍼灸・あんま助成
利用者の増

244万円

重度心身障害者医療費助成
身障者一級、二級、知的障害者
A、知的障害者Bと身障者三級
を併せもった方

820万円

財政調整基金積立金
税等の確定による基金への積立

1億243万円

コミュニティ助成補助金
夏祭り助成ハッピー・提灯等

150万円

平成18年第3回定例会は12月6日に開会し、会期17日間を
もって12月22日閉会しました。
この間、決算認定、11人の一般質問につき、補正予算等の
町長提出議案があり、全議案とも原案のとおり可決されました。

簡易水道
減圧弁の修理費

23万円

下水道
浄化センター管理
委託料等

700万円

老人保健
佐賀県後期高齢者
医療広域連合負担
金等

95万円

国民健康保険
出産育児一時金等
の確定

7,900万円

特別会計
補正予算

3町村の決算を認定

平成17年度 一般会計、特別会計

旧 三 田 川 町
旧 東 脊 振 村

平成17年4月1日～
平成18年2月28日

新 吉野ヶ里町

平成18年3月1日～
平成18年3月31日

平成18年3月1日に合併し「吉野ヶ里町」が誕生したため、合併前の決算については、特例により平成18年2月28日までの打ち切り決算となっています。尚、吉野ヶ里町としての決算は平成18年3月1日～平成18年3月31日までの決算です。

(単位/千円)

新旧あわせて14件の決算が認定されました。



来館者でにぎわう さざんか千坊館

	会 計	歳 入	歳 出
旧三田川町 (H17年4月～ H18年2月)	一般会計	2,836,271	2,947,755
	国民健康保険特別会計	693,618	773,493
	老人保健特別会計	887,810	875,099
	下水道特別会計	370,930	369,970
旧東脊振村 (H17年4月～ H18年2月)	一般会計	4,132,275	4,026,723
	国民健康保険特別会計	394,583	386,039
	老人保健特別会計	557,374	525,115
	下水道特別会計	198,950	128,786
吉野ヶ里町 (H18年3月)	一般会計	5,248,290	4,701,688
	国民健康保険特別会計	646,191	588,776
	老人保健特別会計	245,915	222,737
	下水道特別会計	300,389	292,964
	簡易水道特別会計	1,585	1,156

総括質疑・応答

Q 給食費の滞納がどれくらいあるのか。

A 三田川小は、13年度分からの累計で5人、155,300円、三田川中は、16年度17年度で8人、47,200円。東脊振小は、15年度から17年度までで8人、145,582円、東脊振中は16年度17年度で2人、23,800円の未納額がある。

Q きらら館での土日の風呂の活用は、当初は平日のみでの使用だったが、要望を受けて土日を開館し、入浴となった。

A しかし、入浴者が少なく、山茶花の湯が16日に落成することから、関係団体の意見を聞いて対応したい。

Q 税の滞納繰越分の徴収率が悪すぎるが。

A 納税係が、昼夜を問わず滞納者の自宅、また会社等を訪問している。それから佐賀県税事務所と連携して共同催告、共同徴収を実施している。国保においても徴収嘱託員を設置して徴収率を上げていく。

また、3ヶ月、6ヶ月の短期保険証の発行を実施し、納税相談の回数も増やしている。特に12月5月は徴収強化月間として、税務課の全職員で徴収にあたっていく。

Q 振興基金については、今後どう考えるのか。

A 全員協議会の折に3案出しているが、今後議会と十分協議していく事項だと考えている。

Q 三神地区環境事並びに事務組合運営負担金について、両町村合

せて1億円ちかくの大金が2月末に支出されている。一時的な財政支出は、一時借入れの事態を招き、利子の支出も生じる。

A 構成町村の負担としては、毎月納付が財政負担にならないが、納期が2月末一括と決まっているので、今後幹事会等で意見を述べたい。

Q 19年度からの南部方面の巡回バス運行について、17年度の利用状況を分析されたい。

又、トム・ソーヤの森のバランスシート、コミュニティホール、憩いの家、町営保育園等は民間と比較して財政支出を検討されているのか。

A 憩いの家ときらら館については、議会へ19年2月には、指定管理者制度という考え方で方向性を示したい。

合併後に引き継がれた諸問題については、合併交付金とか補助金等活用する中で見直しをしたい。

12月

定例議会案件賛否状況

専決処分承認を求めることについて(平成17年度サザンカ園周辺整備事業地域産物加工販売施設建設工事請負契約の一部を変更することについて)

議案第107号	平成17年度 東脊振村一般会計歳入歳出決算認定について
議案第108号	平成17年度 東脊振村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第109号	平成17年度 東脊振村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第110号	平成17年度 東脊振村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
議案第111号	平成17年度 東脊振村農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
議案第112号	平成17年度 三田川町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第113号	平成17年度 三田川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第114号	平成17年度 三田川町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第115号	平成17年度 三田川町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
議案第116号	平成17年度 吉野ヶ里町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第117号	平成17年度 吉野ヶ里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第118号	平成17年度 吉野ヶ里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第119号	平成17年度 吉野ヶ里町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
議案第120号	平成17年度 吉野ヶ里町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
議案第121号	佐賀県後期高齢者医療広域連合の設置について
議案第122号	吉野ヶ里町立学校設置条例の一部を改正する条例
議案第123号	吉野ヶ里町税条例の一部を改正する条例
議案第124号	吉野ヶ里町中小企業融資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例
議案第125号	吉野ヶ里町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
議案第126号	吉野ヶ里町犬取締条例
議案第127号	

町政・物申す

次頁から 一般質問に11人が激論!!

- 議案第107号から議案第154号までの48議案は全議員賛成で承認、可決しました。
- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 議案第128号 | 吉野ヶ里町日中一時支援事業利用者負担金徴収条例 |
| 議案第129号 | 吉野ヶ里町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第130号 | 吉野ヶ里町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第131号 | 吉野ヶ里町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第132号 | 吉野ヶ里町就学前児童医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第133号 | 吉野ヶ里町土地開発基金条例の一部を改正する条例 |
| 議案第134号 | 佐賀中部広域連合規約の変更について |
| 議案第135号 | 佐賀県市町村総合事務組合の設立について |
| 議案第136号 | 佐賀県市町村職員退職手当組合の解散について |
| 議案第137号 | 佐賀県市町村職員退職手当組合の解散に伴う財産処分について |
| 議案第138号 | 佐賀県市町村消防団員公務災害補償組合の解散について |
| 議案第139号 | 佐賀県市町村消防団員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分について |
| 議案第140号 | 佐賀県市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散について |
| 議案第141号 | 佐賀県市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について |
| 議案第142号 | 佐賀県市町村交通災害共済組合の解散について |
| 議案第143号 | 佐賀県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について |
| 議案第144号 | 佐賀県自治会館組合の解散について |
| 議案第145号 | 佐賀県自治会館組合の解散に伴う財産処分について |
| 議案第146号 | 佐賀県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について |
| 議案第147号 | 佐賀県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について |
| 議案第148号 | 吉野ヶ里町文化財資料室建築工事請負契約の締結について |
| 議案第149号 | 平成18年度 東育振小学校移転改築旧校舍解体工事請負契約の締結について |
| 議案第150号 | 平成18年度 吉野ヶ里町一般会計補正予算（第6号） |
| 議案第151号 | 平成18年度 吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第152号 | 平成18年度 吉野ヶ里町老人保健特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第153号 | 平成18年度 吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算（第3号） |
| 議案第154号 | 平成18年度 吉野ヶ里町簡易水道特別会計補正予算（第2号） |

東脊振小学校

学童保育施設建設の考えは

町長 平成19年度2学期から実施に向け計画



古賀 明 議員

問 学童保育事業は近年の都市化の進展や女性の就労、共働きの増大等により児童を取り巻く環境の変化に鑑み、放課後、保護者のいない家庭の小学生、低学年児童を対象に指導員を配置し、遊びを主とした生活指導を行い児童の健全育成を図る目的である。現在54名が利用されている。学童保育施設の建設は平成19年度建設計画予定と聞いている。また学童保育施設は学校敷地内に建設されるのか。

予算面については、厚

生労働省補助金、合併特例債等が考えられるがどうなっているのか。東脊振小学校学童保育は平成14年頃から実施し、空き教室を利用し、スタートした。校舎解体後は、改善センターを利用し指導されると聞いているが、児童が国道385号を渡って移動するようになっているが安全面を十分注意して指導にあたるべきと思う。

答 福祉課長 学童保育施設建設は平成19年度に計画している。1月より校舎解体が始まるので役場西側の改善センターで実施する。来年2学期から新しい施設で実施の予定で、財源は合併特例債で対処する。児童はまず、宿題をすませてから外で遊具施設等で

遊び、雨天時は体育館を利用する。場所は児童の安全確保のため施設を新校舎と体育館の間にと考えている。



三田川小学校放課後児童施設

台風13号による被害

問 9月17日の台風13号は強い勢力を維持したまま、九州に上陸し、九州で8人が死亡、重軽傷者19人、民家損壊

1,100棟を超した。佐賀市で最大瞬間風速50・3mを記録し県内史上3番目の大きな数値を観測した。又有明海沿岸を中心に内陸15kmでは、塩害の被害を受けた。又吉野ヶ里町においても水稻ウルチは反収300kg、モチについては400kg、米の等級については、オール3等米で最悪の状況で、アスパラ11棟の被害、苗についても定植前で多大な被害を受けている。大豆についても多大な被害を受け町当局はどのように受けとめているのか。

答 農林課長 農地災害、農業施設災害の復旧事業等にかかる補



台風13号被害（アスパラハウス）

助の特別措置がされることになり、11月15日に激甚災害の指定がなされた。農作物は県単独事業となる。台風災害に対し12月中旬までに県は補助金交付要綱を制定予定、市町は各種補助金申請のための見積り、事業量等の確認や事業計画の作成を行い3月までに申請する。3月議会に予算案を上程する。3月末に県から交付決定がされる。4月県から額の確定、補助金の支払がなされる。

答 町長 台風13号被害救済については、3月の段階で議会に提案する様にしている。県の状況をふまえた中で試算

児童館と学童保育施設の併設の考えは

町長 併設の考えはなく、今後の見直しもない



筒井 佐千生 議員

問

学校敷地内に計画がある学童保育施設建設、今後計画されている児童館建設はどのようなスケジュールで進められるのか。

答

福祉課長 東脊振 小学校区においては、合併特例債を活用した学童保育施設を平成19年度に建設、児童館を平成23年度、厚生労働省の補助制度を活用し、三田川小学校区は、小学校体育館南に建設済みで、児童館計画は、平成19年度防衛施設庁の補助を活用し計画を進める。

問

東脊振小学校区は、旧校舎の空き教室対応で実施されていたが、解体されるため、今後検討する。

なお、場所は学校敷地内に建設出来ないもので、今後検討する。

答

町長 1日でも早く建ててくれという要望、用地問題で時間もかかるし、現時点で見直すということは言えない。

問

新校舎内に計画されている、中庭の雨水対策は十分か。

答

学校教育課長 24㎡の中庭は、2本の100ミリ管で校舎下



新東脊振小学校校舎

問

7月の大雨の時でも、問題はなかった。プール建設の進捗状況は。

答

教育長 プール建設検討委員会で、10月10日結論をだし、来年度夏の利用を目指し、場所は新校舎西に建設すると決定した。

問

地権者に配慮した計画をすべきでないか。

答

教育長 答申の通りに計画を進める。今後とも、理解を求めていく。

問

体育館と新校舎の間の案もあった。用地買収もいらず、早期解決できると思うが。

答

町長 現場、保護者の意見もふまえた中での決定で、変更はしない。

温浴施設周辺整備について

問

山茶花の湯、古民家、駐車場以外の残地に、ガラス工芸肥前ビードロ」の進出計画があったがどうなったか。

答

ダム対策課長 関係5課で協議、町長に答申したが、ガラス工芸が少なく、観光産業へ転換され、長期借地や解約時のさら地問題等があり検討している。

問

山茶花の湯と競合する分を排除できないなら、白紙にすべきでないか。

答

ダム対策課長 年間使用料、下水道分筆登記、公証役場、駐車場共用使用の問題等を精査し決断する。

問

地元要望、陳情があったグラウンドゴルフ場の整備計画は。

答

ダム対策課長 今後どのように整備をした方が良いか、ダム対策プロジェクトチームで協議を進めている。

問

全天候対応できる多目的広場としての活用、屋根には福岡市民によるオーナー制でのソーラーパネル設置等をする計画を打ち出しアンケート調査を、インターネット等を活用し実施できないか。これらの意見をたたき台として活用できると思うが。

答

町長 現在、グラウンドゴルフは丸山球場を活用している。今後、地元住民を対象とし整備するか、観光型として整備するかも検討をし、全体的な土地利用を考えて進める。



山茶花の湯より東側残地

なぜ進まないのか

町道吉田村中線改良工事

町長 早急に対応したい



吉富 利春 議員

問 町道吉田村中線の問題は10数年来の課題だが今だに解決していないのは、何が原因でなぜか。現在も、救急車も入らない、消防車も入らない、タクシーも満足に入らない状況だ。受益者はみんな高齢者ばかりにならている。こう言った状況をみた今、早急に行政の福祉と言う光をあてるべきだと思いが

答 建設課長 町村合併等が間にはさまり、交渉に1年ぐらい行っていない。



町道吉田村中線

答 町長 町村合併等もあり交渉に少し誠意が足りなかった様に思う。交渉が終れば工事の90%は終わったと考えている。

問 現況は、大きく変っている。K氏の厚意で石垣が取り除か

答 町長 町村合併後、東脊振地区の大型工事におわれ、対応が遅れた。出来るだけ早く対応する。

なかなか進まない町道田手村～目達原線拡幅工事

問 町道田手村目達原線拡幅工事の執行率はどのくらいになっているか。

答 建設課長 全体の約30%くらいである。

問 三田川小学校南の交差点東の改良工事の結果について。

1. 道路の中央線にガードレールを設置してあるのはなぜか。
 2. 電柱が歩道の中にあるのはなぜか。
 3. 段差有りの標識はあるが、特に雨の日、危険とは思わないのか。
- 答** 建設課長 一部、用地交渉が遅れ未整備である。警察と十分に協議し、安全対策上、暫定的な措置をとっている。

問 町道吉田村中線、田手村～目達原線の用地交渉については、行政の誠意が少し足りない様に思うが、誠意とは、まごころです。

持つて交渉はやっていると思う。出来る限り早く対応させる。

答 建設課長 誠意ある交渉をしている。

答 町長 課長が答え



町道田手村～目達原線

神埼地区消防組合の不透明昇給の対応は

町長 十分に反省し軌道にのせたい



重松 操 議員

問

神埼地区消防組合は、昭和44年11月に設立され、既に37年を経過している。

去る11月1日の新聞に報道された消防長の異動について、人事権は消防事務組合長にあると思うが、職員の人事権は誰が持っているのか。

答

町長 消防長の任命権は組合長が持っている。なお、職員の人事権は、消防長が持っている。

問

職員の昇給については、年1回と規定されているものと思うが、どのような理由で年3回。まさに異常ともいえる昇給がなされたのか。また、対象となった人員は何名か。

答

助役 異常昇給という事だが、昇給

の基本的な考えは、一般職員の場合12ヶ月、要するに1年間を良好な成績で仕事をした者について1号棒上位につけるという定期昇給がある。それとは別に、特に優秀な成績を収めた者については、特別昇給という制度があるが、吉野ヶ里町では、実施していない。対象人員については、

神埼地区消防組合の場合、具体的に何名という事は承知していない。なお、この事については県の行政指導により判明し、一部においては、好ましい事ではないとの指摘があったと聞いているので、今後この件については、是正されていくものと確信している。



神埼地区消防本部

問

今後は正していくとの事であるが、時期的に何時ごろなのか。

答

町長 組合長は、異常な昇給は元に戻すなど、県の指導を受けているので、早急に実行に移されるものと思う。私は副組合長であるので、詳細についてはわかりにくい面もあるが、作業には、取りかかっている。

問

今年6月職場にあったとの事であるが、

職場での暴力
その後の対策は



署内の訓練風景

最も冷静な行動を身につけていなければならない職員が暴力事件を起した事は、いかなるものか。その後の処置はどうされたのか。

答

町長 私副組合長として、心を痛めていたが、11月20日に和解が成立したと聞いている。

和解の内容が、どういうものであったのか詳しくは聞いていないが、組合長には十分な対応をとるよう進言したい。

二度とこのような事が起らないよう努めたい。

旧東脊振地区での出張町長室の対応は

町長 地区の要望に対して出来る所は早急に対処していく



伊東 和孝 議員

問

町長は「開かれた役場と住民サービスの充実」を目指して7月20日より10月2日まで、各地区19ヶ所出張町長室を実施された。

各地区より多くの要望事項があったと思うが、今後どのようにしていくのか、主なものを具体的に答弁を。

答

総務課長 地区の要望に関しては、地区の区長さんに、回答書を作成して配布している。

全般的に、国道、県道の早期改良や、交通安全

答

農林課長 山間地区より、いのしし対策を要望されている。現在鉄筋メッシュ等の防護柵等があるが、高額になるので、補助事業で出

答

来ないか検討している。また、朝の通勤時に農道を通り抜ける車両が多く、規制は出来ないかという要望があったが、農作業者優先道路の看板を、計画的に設置していく。

答

建設課長 岩倉線に関しては、17年度に基本設計をし、18年

答

度を実施設計を行う。田手川改修での岩倉橋と国道385号の取り付けを、神埼土木事務所と協議をしていく。

また、県道鳥栖川久保線の中央橋が狭くて渋滞しているとの事で、この件については、以前より要望している事で、県も前向きに考えるとの事である。それと、大塚ヶ里新宮田線の改良工事の要望があっているので、合併特例債等を利用して、前向きに考えていく。

答

福祉課長 肥前医療センターが計画している触法犯施設は、旧東脊振議会で、反対の請願書が提出され可決されているが、すでに16床が改修して、入所されている。その後新たに17床が本年中に改修されてい

問

る。すでに入所させているなら、正式な施設を建設して、セキユリティの確保をしたほうが良いと

丸山球場は今後どのように活用するか

合併により、丸山球場があまり活用されていないようである。照明施設の故障により、利用者も少なく、近くの老人クラブによる早朝グラウンドゴルフに使用されているのが現状である。今後どのような位置付けで考えているのか、方向性は。

答

社会教育課長 照明施設は合併前に故障していて、改修する

また、現在の広さでは、大人の野球場には狭く、岩倉線の改良工事の時点で広く出来れば、整備も考えていく。

の意見も出ており、今後関係地区との話し合いをしていく。



出張町長室



丸山球場

九州新幹線長崎ルート 建設関係機関への要望は

町長 推進協議会で要望していく



高架を県に要望している、離合の出来ない新町踏切

問 現在、時速130 kmで走行する特急が64本毎日運行されているが、新幹線が開業されると、《フリーゲージトレイン》が32本増発されることになり、時速1



城島 敏行 議員

30 kmで走る特急と合せると、計96本の特急が運行される事になる。これまで以上に沿線住民は騒音、振動に悩まされる事になる。沿線住民に対し、騒音、振動の計測を実施し知らせるべきである。

答 町長 騒音、振動についてはJRに計測を実施するよう申し入れをする。

問 現在の踏切は狭小で危険な所がある。萩原より目達原に行く新町踏切は狭小で車の離合もできない状態で拡幅が必要と思うがどうされるか。

答 町長 新町の踏切は県道であり、県にこの踏切を高架にするように要望している。

問 目達原の町営住宅、第6、第8住宅より上ノ原に通じている場々踏切は狭小で車の離合ができなく、歩道も設置されていない。踏切の拡幅と歩道の設置は要望できないのか。

答 町長 新しく道路を新設するのであれば大きくしてもらう要望はできるが、現在の踏切り拡幅は難しい。しかし推進協議会で要望していく。



歩道のない踏切（場々踏切）

《フリーゲージトレイン》は新幹線と在来線を直通できる日本で初の車両で、長崎ルートに導入される予定の新しい車両です。

競争入札制度のありかたと 吉野ヶ里町政治倫理条例の必要性について

総務課長 議会主導で協議検討をお願いしたい



立石 良雄 議員

問 平成17年度の決算審議で旧三田川町の一時借入金1億1千148万円の借入時期、各基金の現在高の資料を求めているが、追加資料として旧三田川町一時借入返済額2億1千760万円の借入時期、期間、方法等の提出を求めます。合併直前に3億円以上の借入が行われている。

日本は北から南まで談合列島となっている。本町の初議会に於いてもダンゴ3兄弟ならぬ11人兄弟と糾弾したが、今は議会一丸となって町づくり

に頑張っている。先ず指名競争入札について、最低制限価格を設定した請負工事をすべて公表されたい。

答 建設課長 最低価格を設けたのは旧町村を含め三田川小学校空調工事だけである。

問 業者を指名する場合、信用、実績を重視して指名すると思う。何故三田川小学校空調工事『1億3千万円』の工事だけ最低価格を設けたのか。

答 町長 学校施設であり工事が夏休みから11月ぐらい迄かかるので、子供の安全を考えると最低制限価格を設けた。

政治倫理について

問 政治倫理条例の目的は政治倫理の

確立である。休耕田の開発に伴ない公職者が深く関与し利益を得たとか、公職選挙法に抵触する行為が行われたとか、町民の方達から持ち込まれている。そういった問題を審議する政治倫理審査会を機能させるためにも、政倫条例制定が必要である。

答 総務課長 議会主導で協議検討をお願いしたい。

問 旧東脊振村道学校横田線町有地の不法建築物のその後の対応は。

答 建設課長 6月議会で質問があった。本人に逢いに行っているが拒否されている。



町道に建つ建築物

息子さんも忙しいと言う事で会えないでいる。何とかして話を進めたい。本町としては弁護士に相談している。今後議会と協議して進めて行きたい。

肥前精神医療センター 触法犯入所施設建設と 町の対応は

問 この病棟建設は昨年旧東脊振村議会で反対の決議を行なった。私はその議会で同医療センターは国の医療機関である、反対しても施設の確保に国会で法を改正しても進められる、同センターと地域連絡会議を設け条件に地域振興を図った方が得策である、と討論を行ない賛成していない。

答 福祉課長 同医療センターは厚生労働省から病床の確保を要請され、西3病棟の1階部分を改修して17病棟全て個室とし、改修されていた16床と合せて30床、予備3床計33床医療観察病棟として12月末迄の完

成をめざしていると聞いている。

いじめ問題について

問 各地でいじめ問題が後をたたない。本町の小、中学校の状況は。

答 教育長 児童生徒が自ら命を断つという痛ましい事件が発生し危機感をもって取りくんでいる。本町の状況は重大な事件に直結する様な事はあっていない。いたずら、陰口、嫌がらせ、無視等、いじめに類する様なものはあっている。これらが人目に触れない所で発生しており日常生活のあらゆる機会をとおして子供一人一人の学習状況を把握していく。子供と教師のふれあいを通し温かい人間関係を作る事がいじめ防止に有効と考えている。

※触法犯とは

重大犯罪（殺人、傷害など）を犯し、心身喪失耗弱状態だとして不起訴や無罪となった者

来年度より年2回の クリーンデーの実施を求む

環境課長 19年度目標に年2回実施し、基準日には幅をもたせる



各地区で実施されているクリーンデー（在川地区）



手塚 隆美 議員

問

9月17日に通過した台風13号は農業に大きな被害をもたらした。特に稲作に対する被害は大きく今まで体験した事のない被害であった。農家の収入減はもとより、ライスセンターの利用料減が問題になっている。これらに対する救済措置はどう考えている

答

農林課長

11月20日

か。特にライスセンターより陳情に来られたと聞いているが、どう対応されたか。

日に5共乾長が来庁され県や町に対し要望活動がなされた。

県からの助成などを含め町からも補助する予定で、3月に補正を考えている。

問

来年度より年2回のクリーンデーの実施を求む。

福島村政の目玉であった年2回のクリーンデーは旧東脊振地区では定着

答

環境課長

19年度

していた。この素晴らしい事業の継続を望む声が強いが、町はどう考えているか。

答

環境課長

19年度

目標に年2回実施したい。ただし地区により温度差があるので、基準日はもうけるが実施日には幅をもたせたい。

東脊振地区は実行委員会、三田川地区は区長会が中心であった今後、どの方式にするか十分協議し、進めていきたい。

問

サザンカ自生林の整備はどうしているか。各地区より1人ずつ参加し、整備をし、融和を図って来た経緯があるが。

答

環境課長

急傾斜

地で危険を伴うとの意見で今年は業者委託をしたが、来年からは検討する。

問

サザンカ自生林は我が町の誇りである。町民の手により管理したい。従来どおりの管理を望む。

答

町長

予算を見直し町民の融和を図るためにも理解を求め、来年からは実施したい。

道路問題

問

地区住民の強い要望である県道鳥栖川久保線の拡幅改良はどうなっているか。特に東脊振中学校東より上峰町境までは。

答

建設課長

現在具

体的な計画はないが、中央橋は大型車の離合ができない事は県も知っている。橋の架け替えが必要とも考えているので、県へ強い要望活動をしている。

問

県道三瀬、中原線の改良工事「上

答

建設課長

17年度

に予備調査を行ない、その結果拡幅の必要性はあるが、地区との協議がなされていないので今後協議し実施していく。

答

建設課長

17年度

を第一期工事で行っている。上石動地区はその工事が終り次第取りかかる予定である。

問

建設課長

現在も

行なっているが、今後も強く要望していく。

問

建設課長

現在も

答

建設課長

17年度

に予備調査を行ない、その結果拡幅の必要性はあるが、地区との協議がなされていないので今後協議し実施していく。



拡幅が期待される県道鳥栖川久保線

どうする103億円の借金（起債他） 新年度一般会計の予算規模は

町長 健全財政運営を堅持 財政課長 80億円前後を想定



中島 正晴 議員

問 9月議会で議論した東脊振地区振興基金10億3千万円、国保診療報酬支払準備基金3億2百万円（旧東脊振分）の取り扱いについて「今年度中に基金計上する」との答弁であったが、どのように処理するのか。

答 町長 基金の問題は、先般の全員協議会に執行部案を提示しており、議会の意見を聞きながら最終的決定を図りたい。

問 毎年12月は新年度予算の編成時期であるが、町長の予算編

成方針を伺いたい。

答 町長 国県補助金制度の変更及び町税の伸び悩みで、財源確保が極めて厳しい状況下である。

継続的行財政改革を推進することはもちろんのこと、事務事業の必要性、優先性、費用対効果等を十分に考慮しながら、経費の節減、合理化に努めていく必要がある。

合併協議会での確認事項も十分に配慮しながら、経費節減を最大の目標として、少ない経費で最大の効果を期待できる住民サービスの向上を目標としている。

問 新年度予算の重点的施策について、概要を伺いたい。

答 町長 ハード事業として教育関係で

は、三田川児童館建設、三田川小耐震補強工事、東脊振小プール建設、東脊振学童保育施設建設、小川内小学校解体工事。

町道関係では、防衛庁施設周辺事業、岩倉線改良工事、下三津東上三津西線改良工事、吉野ヶ里北線整備事業、緊急道路整備事業。

公営住宅整備事業、水資源地域振興事業、地方特定整備事業等を予定している。

ソフト事業としては、他方面にわたって現行制度を継続し、また、新しい事業を含めて推進する。

問 新年度一般会計予算の規模、財源の内訳はどうなるのか。

また、本町の17年度末の地方債（借金）残高8億6千万円、債務負担

行為8億6千6百万円、18年度地方債9億5千6百万円、実質借金合計103億8千2百万円となるが、中長期財政シミュレーションを伺いたい。



19年度解体予定の小川内小学校

答 町長 新年度歳入見通しとして町税は微増傾向にあるが、普通交付税は、新年度より新制度が導入されるため減額される。将来の基金繰入は、財政調整基金より5〜6億円、減債基金より2〜3億円確保したい。地方債については、合併特例債を十分活用して対応する。

歳出については、人件費の抑制、物件費、補助費等の節減に努める。普通建設事業の扱いについては、限られた予算の範囲であることから補助事業の対応を行い、必要性を十分に検討して行くことが肝要である。

中長期的財政見通し

としては、103億円の起債等があり厳しい財政運営となるが、健全な財政運営に努めていく。

答 財政課長 新年度の予算規模は、80億円前後になると想定している。

問 健全財政を堅持するために、絶え間ない行財政改革の推進が必要である。本町の行革のポイントは、（１）肥大化する社会福祉協議会のボランティア、NPO法人等を活用した合理的、効率的運営。（２）直営、委託事業の指定管理者制度による財政投入の削減。（３）助成金、補助金の徹底的な見直し。（４）利用者、受益者への応分な負担。（５）人件費、管理費、視察研修費等聖域なしの徹底した経費の削減と思うが。

答 町長 施設の維持管理については、NPO法人、団塊の世代の活用を含めた指定管理者制度を検討中である。

雨水対策を計画的に

町長 交付金等を利用して進めていきたい



多良 光英 議員

問

台風、集中豪雨により、各地に多大な被害が起っている。わが町でも「きくら館」の床上浸水の報告があったが、目達原地区においても民家に浸水したと聞いている。要因として、道路側溝の不備、都市下水路への流入の不整等の理由でオーバーフローとなり、結果的には、床上浸水といった被害が出ている。これは、自然災害でなく、人災であり、早急の対策が必要である。

答

建設課長 宅地が道路より低いというところもあるが、道路からの雨水が原因であれば、1つの解決策としては、コンクリートの落し蓋を、グレーチング等に変える考えを持っている。第6、第8住宅の雨水もあるの

で、関係課とも協議していく。今後、上流にある第6、第8住宅の建替が計画されているが、雨水対策は、都市計画が進む中、アスファルト、コンクリートで固められ、側溝から雨水が流れ込むといった被害も町内には数ヶ所あり、課として把握し、雨水の流入入機能を改善し、計画性をもって対処すべきでは。

問

今後、上流にある第6、第8住宅の建替が計画されているが、雨水対策は、都市計画が進む中、アスファルト、コンクリートで固められ、側溝から雨水が流れ込むといった被害も町内には数ヶ所あり、課として把握し、雨水の流入入機能を改善し、計画性をもって対処すべきでは。



都市下水路との接続箇所（目達原）

答

都市計画課長 現状を維持しながら進めて行く。必要に応じ側溝の改修を検討していく。

答

建設課長 常時、浸水する箇所においては、調査対応していきたい。

答

町長 緊急性、受益者の意向を踏まえて計画的に立案し、「町づくり交付金」等も利用して行きたい。

体育大会予定日について

問

小中学校の体育大会の日時決定のプロセスは。

答

教育長 「吉野ヶ里町立小学校及び中学校の管理に関する規則」により、校長が子どもたちのことを最も理解している教職員の意見を聞き、PTA等の希望を考慮し、教育目標や学習指導、生徒指導等を加えた教育計画として、年度当初に教育委員会に報告し決定する。

問

残暑厳しい9月より10月の開催は。

答

教育長 儀式的行事・学芸的行事・遠足・集団宿泊的行事・勤労生産的行事があり、年間力リキュラムの中で調和を図り決定された。暑い中での練習には、細心の注意を払っている。

問

土曜日開催より日曜日の声が多いと思うが。

答

教育長 土・日いずれの曜日に開催するかは、保護者の希望が半々である。非常に難しい判断であり、保護者や地域の意見等を十分に把握しながら、慎重に決定するよう指示したい。



小学校体育大会

食育をどのように推進するのか

助役 関係機関との連携を保ち推進を図りたい



眞木 良文 議員

問 食育への取り組みは。助役 幅広い市民の参加の下に、健康づくり運動の推進、食に関する効果的な指導啓蒙をそれぞれの分野で取組むと共に、関係機関との連携を保ち推進したい。

答 関係機関としては、家庭、地域、学校、保育所、幼稚園その他の関係施設等で、具体的に地域の特色を生かした学校給食等の実施、生活習慣病予防のための地区巡回教室、食品製造業者との連携による学校給食の地産地消

の促進、作法等食文化の普及啓発、食品の安全性、栄養食生活に関連した情報の収集などです。

なんとかして 下藤地区ゴミ処理

問 箱川水道流末地区（下藤）の流れつくゴミ処理問題をどう解決するのか。

答 環境課長 以前は上流の各地区にスクリンを取り付けていたが、大雨や台風時のトラブルで撤去された経緯がある。平成15年度に箱川下分の除じん機を改良したが、全部取りきれずに、下流の下藤地区に流れてしまっている。今回の地区からの要望は、スクリーンの設置とゴミ置場の設置だが、過去の事も考えると応じ得ない。



下藤地区（箱川水道）

上流地区に河川浄化やゴミ捨て禁止等の看板等で改善を図りたい。また、流末のゴミ収集を町ができるか検討したい。

危険、中央線のガードレール

問 町道田手村～目達原線の役場西の中途半端な工事の原因は。

答 建設課長 用地買収がうまくいかず

南北両車線に段差がついた。相手があることで早い解決を目指したい。

問 危険をどう解消するのか。

答 町長 早急に何らかの対応をしたい。



三田川庁舎西、安全対策は大丈夫？

指定管理者制度で 経費が10%～15%削減か

総務常任委員会

日時 平成18年10月19日

場所 鹿児島県さつま町

目的 指定管理者制度町税・国民税・住宅使用料等の滞納者対策

さつま町は平成17年3月22日に旧宮之城町、旧鶴田町、旧薩摩町の三町による合併で誕生した人口26,000人の町です。今回の研修目的は、指定管理者制度についてと、町税、国民健康保険税、住宅使用料等の滞納者対策です。

まず、指定管理者制度については、平成15年9月に法律が制定され、平成18年9月1日から実施することになっています。さつま町は、平成18年7月より実施されていて、全体経費が10%から15%削減になったと説明された。

さつま町は指定管理者制度導入するに当たり、検討する公共施設が116施設あり、専門部会で

あたっては、外部の人に参加していただく方向で検討をお願いしたい。

滞納者対策について

滞納整理指導官(国税局及び税務署勤務28年された方)を嘱託で採用し、月2回、滞納処分、滞納整理の事務指導、町税等の法律相談、公売時の立会い指導、その他納税に関することの内容で指導を受け、さらに、徴収嘱託員を採用し徴収に努められ成果が上がっている。



研修風景

重要なのは、準備委員会の設立

産業建設委員会

日時 平成18年11月14日～15日

場所 大分県大分市賀来西土地区画整理組合・大分県杵築市広瀬台営農組合

目的 土地区画整理事業及び集落営農

大分市賀来西土地区画整理組合は、大分市の近郊にあり将来の地区人口の増加と、無秩序な市街化に対応する為、道路、公園、河川等公共施設の整備を図り、水と緑につつまれた新市街地を造成するものである。面積は29ha、総事業費は49億8,000万円で、内、国庫補助は7億4,500万円である。

減歩率は、公共減歩率22・4%、保留地減歩率11・7%、合算して34・1%。

重要なのは、準備委員会の設立と先進地等への研修であることを力説された。

事業に関しては業務代行者が行い、入札等は組合で行い、理事長が仕切

るとのことであった。換地については、第3者のコンサルタントに委託し、換地する前に地権者に十分な説明が大切である。

集落営農について

杵築市広瀬台営農組合は82人で18haの圃場を管理経営されている。

八地川の河川改修に伴い圃場整備が実施され、一区画が2haと広い。

多集落一農場方式であり、平成11年より法人化された。



賀来西土地区画整理組合にて

作業員26人で6班に分け作業を行い、オペレーターは16人いて、作物は米、麦、飼料作物を栽培している。ライスセクターまで整備した、一貫作業のできる営農組合であった。

児童館での子育て支援、 親子サークル活動充実

医療観察法病棟整備

文教厚生委員会

日時 平成18年11月7日～8日

場所 熊本県菊池病院、熊本市西部児童館

目的 病棟建設に於ける住民説明会、病棟の運営 児童館の運営

触法精神障害者の入院施設計画が、九州は吉野ヶ里町肥前精神医療センター、熊本菊池病院、沖縄の3箇所ということ、住民説明会をどのようにやっているか、新病棟建設の計画、病棟の運営について。また11月8日には、児童館の運営について熊本市の西部公民館で研修した。

菊池病院は、肥前精神医療センターと違い、もともと菊池のほうで陸軍病院として創設されたが、昭和52年 結核療養所から精神療養所に転換され、合志町に移転され、非常に快適な環境にあり、肥前とは全然違う環境の中につくられた精神病棟である。

ここは新しく作るの、専門病棟として医師2人、看護師24人を配置し、警備員が24時間常駐するほか、病室はカギ付きの個室で、病棟玄関は二重扉を設置。また、病棟の周囲には高さ3メートルのフェンスをめぐらせるなど、セキュリティ等高いレベルの設備になっている。若干の不安はあるが、地域住民からの反対の署名その他の運動はあっていない。従って、我々が考えたのは全然違う環境の中病院が計画されていることが特徴的であった。

児童館活動

熊本市民センターは公民館、支所の窓口、図書室、福祉健康相談ルーム



菊池医療センターにて

編集後記

大寒を過ぎ、寒さもいよいよ本番を迎えました。皆様は、いかがお過ごしでしょうか。12月定例会も無事に終了し、編集委員も全員、読みやすい紙面づくりに頑張っています。

平成17年度の決算は、旧東脊振村、旧三田川町分が4月～2月まで、それと新吉野ヶ里町が平成18年3月の1ヶ月間という特別に複雑な決算審議

となりました。なかでも旧東脊振の決算に旧三田川町議員が質問したり、その逆もありで、内容の面でも大変勉強になる決算委員会でした。

広報委員会も、できるだけ議会のありのままの姿をご報告すべく、市民の皆様に読みやすい紙面づくりに全力で取り組む覚悟であります。是非、傍聴をたまわり、激励の言葉でもおかけ下さい。



広報委員会風景（H19. 1. 29）

○真木 良文

○筒井佐千生

○重松 操

○委員長
伊東 和孝

○古賀 明

○多良 光英

副委員長

吉富 利春（欠席）